

MICE 誘致プロモーション業務
基本仕様書

1 委託業務名

MICE 誘致プロモーション業務

2 業務目的

本業務は、本市の都市特性である「ウォークブル MICE」を基軸として、会場・宿泊・交流拠点等が徒歩圏内に集積する利点を効果的に可視化・訴求することで、参加者の利便性向上及び回遊性の促進を図り、それに伴う消費活動の活性化につなげるものである。

これにより、国内外の MICE 主催者による開催地選定時の評価向上及び本市での開催意向の醸成を実現し、もって MICE 誘致の促進に資することを目的とする。

※「ウォークブル MICE」とは、中心市街地に MICE 機能（会場、観光、飲食など）が集積する本市の特性を活かし、徒歩移動による高い利便性と満足度向上という強みを発信する誘致プロモーションのこと。

3 履行場所

委託者の指定する場所

4 履行期間

契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

5 業務内容

(1) 業務全体の統括及び進行管理

本業務の効果的な実施を確保するため、受託者は全体統括及び進行管理を担い、各業務の有機的連動を図ること。

- ・各業務について、目的、ターゲット及び訴求内容等の統一を図り、全体として整合性の確保されたプロモーション展開となるよう総合的に管理すること。
- ・委託者がこれまで構築してきた「ウォークブル MICE」のブランドイメージ及びデザイン資産（イラスト、配色、トーン等）を適切に継承・発展させること。
- ・委託者との密接な連携のもと、定期的な協議の場を設け、進捗状況、課題、対応方針等を共有し、意思決定の迅速化を図ること。
- ・必要に応じて、関係事業者、出演者、媒体社、学会主催者等との調整を一元的に担い、円滑な事業実施を確保すること。

(2) デジタルマップの企画及び制作

MICE 主催者及び参加者に対し、本市の「ウォークブル MICE」の魅力（会場周辺に機能が集積し、回遊しやすい特性）を直感的に理解できる形で示し、開催地としての選好及び来訪意

欲の向上につなげることを目的として、デザイン性及び視認性に優れたデジタルマップを企画・制作すること。あわせて、利用状況の把握及び施策改善に資するため、データの収集及び分析が可能な機能を備えること。

- ・スマートフォンでの利用を前提とした Web ベースのデジタルマップとし、熊本城ホールを中心に、他の MICE 施設、アーケード商店街、宿泊施設、交通結節点、飲食店及び観光施設等をレイヤー別に表示し、利用者がカテゴリ選択により必要な情報を視認できる構成とすること。また、掲載スポットの選定基準を明確に定めること。
- ・各地点選択時には、施設概要、写真、営業時間、対応言語、予約可否等の詳細情報を表示するとともに、GPS 機能を活用した現在地からのルート表示を行い、目的地へ直感的にアクセスできるようにすること。
- ・対象エリアは、熊本城ホールを起点とした徒歩 15 分圏内を中心とする。なお、上記以外のエリアを追加する場合は、委託者と協議の上決定すること。
- ・デザインに当たっては、委託者がこれまでウォークアブル MICE プロモーションにおいて展開してきたイラストを基調としたデザインコンセプト及びトーンを踏襲することとし、当該プロモーションで使用しているイラストレーターと連携の上、マップ用のイラストを新たに制作すること。なお、当該イラスト制作に係る費用を計上すること。
- ・日本語及び英語表記を基本とすること。
- ・アクセス数、閲覧ページ、滞在時間、カテゴリ選択及びルート検索の利用状況等のデータを取得するとともに、利用者の同意を前提として位置情報等を活用した回遊傾向及び動線分析が可能な機能を備えること。
- ・取得したデータを可視化し、委託者が容易に閲覧及び分析できる仕組みを構築するとともに、その結果を踏まえた掲載内容の改善及びプロモーション施策の最適化に活用できるものとし、あわせて個人情報については関係法令を遵守の上、適切に管理すること。
- ・内容、構成及び仕様は委託者との協議により決定すること。

(3) プロモーション動画の企画及び制作

開催地としての選好及び来訪意欲の向上につなげることを目的として、デジタルマップと連動したプロモーション動画を企画・制作すること。

- ・上記デジタルマップと連動させ、動画内の地図表示、ルート提示及びスポット情報をデジタルマップと整合させることで、移動のしやすさ及び回遊の流れを直感的に理解できる構成とし、その利便性及びまち歩きの魅力が効果的に伝わる演出とすること。
- ・本市にゆかりのあるタレント又は著名人等を起用し（委託者との協議により決定する）、熊本城ホール周辺のまちなかを回遊する一連の行動をストーリーとして表現すること。
- ・MICE 参加者の滞在ニーズを想定し、会場周辺での昼食や空き時間の活用等を含めた来訪、滞在、回遊及び消費の一連の行動を具体的に想起できるよう、臨場感及び訴求力の高いストーリー性のある内容とすること。
- ・出演者、音楽、画像等に係る著作権及び肖像権その他の権利処理を適切に行うこと。
- ・動画は YouTube にて公開することとし、指定するホームページの MICE カテゴリ内をはじ

め、各種媒体において URL 共有又は埋め込み等により活用可能な形式とすること。

- ・日本語及び英語字幕を基本とし、外国人視聴者にも理解可能な構成とすること。
- ・動画の本数（本編動画及びショート動画等）、再生時間、解像度及びデータ形式並びに SNS での活用を想定した短尺版及び縦型動画等の二次利用素材の制作については、委託者と協議の上決定すること。

（４）MICE 専門誌・学会誌等を活用したプロモーション

MICE 専門誌及び学会誌等を活用し、広報又は記事の掲載を行うこと。

- ・掲載媒体については、委託者が想定する媒体を基本に協議の上決定するものとし、媒体選定そのものではなく、当該媒体における効果的な情報発信に重点を置くこと。
- ・掲載内容には、「ウォークابل MICE」の魅力、デジタルマップ及び動画等の本事業コンテンツ、並びに開催地選定における重要な判断要素である助成制度を効果的に盛り込み、本市の競争優位性が的確に伝わる構成とすること。
- ・掲載媒体は、MICE 専門誌 1 媒体以上、学会誌等 4 媒体以上を含めることとする。なお、掲載効果の向上を図る観点から、1 媒体以上については広報にとどまらず、特集記事（企画記事等）としての掲載も行うこと。
- ・掲載回数は、原則として 1 媒体につき 1 回以上とし、効果が見込まれる場合には複数回掲載を妨げないものとする。
- ・掲載する広報又は記事については、A4 判片面・フルカラーを基本仕様とした掲載用デザインを作成することとし、特集記事については、当該媒体社と調整の上、媒体特性を踏まえた効果的な内容とすること。

（５）応用物理学会におけるプロモーション

本業務は、今年度開催される応用物理学会秋季大会及び春季大会において、次年度（2027 年度）熊本大会の直前大会としての位置付けを踏まえ、展示ブースの出展及びブース内におけるウェルカムイベント等を実施すること。

なお、現地での運営は委託者が行い、受託者は、当該実施に係る出展申込、主催者との調整、物資の搬出入の手配、及びその他必要な運営補助業務を担うものとする。

①実施概要

[秋季大会]

実施時期：令和 8 年（2026 年）9 月 8 日（火）～11 日（金）（予定）

実施場所：北海道大学 札幌キャンパス（北海道札幌市）

主な内容：展示会における本市ブース出展

懇親会特別展示（県産酒等を活用したおもてなしブースの出展）

ノベルティの制作

[春季大会]

実施時期：令和 9 年（2027 年）3 月 16 日（火）～19 日（金）（予定）

実施場所：上智大学 四谷キャンパス（東京都千代田区）

主な内容：展示会における本市ブース出展

懇親会特別展示（県産酒等を活用したおもてなしブースの出展）

ウェルカムイベント（春季大会のみ）

②展示会における本市ブース出展

- ・展示ブース出展に係る申請手続及び出展料等の支払手続
- ・ウォークアブル MICE マップのデザイン等を活用したブース装飾の企画・制作
- ・資機材の搬入並びに実施後の撤去及び返送（返送手配を含む）

③懇親会特別展示

- ・懇親会特別展示出展に係る申請手続及び出展料等の支払手続
- ・県産酒類（地酒）及び菓子等の県産品を活用した PR 企画を立案することとし、提供する食品の魅力及びポップや説明表示等による訴求の工夫に加え、展示全体を通じてその魅力が分かりやすく伝わる構成とし、熊本への来訪意欲の向上につながる内容とすること。
- ・資材調達、設営並びにポップ及び案内表示物の作成
- ・資機材の搬入並びに実施後の撤去及び返送（返送手配を含む）

④ノベルティの制作

- ・ウォークアブル MICE のコンセプトを反映したノベルティの企画・制作（例：エコバッグ、クリアファイル、ボールペン等）

※数量・配布方法について委託者と協議すること

⑤ウェルカムイベント（春季大会のみ）

- ・ウェルカムイベントは、ブース内での来場者参加型企画とし、企画立案、実施支援、必要資材の調達並びに案内表示物の作成等を実施すること。
- ・春季大会参加者の熊本大会への参加意欲を喚起することを目的とし、来場者の関心を高め主体的な参加を促すとともに、企画の独自性、参加のしやすさ及び熊本の魅力訴求の観点から効果的な内容とすること。

(6) 必要費用の積算

(1) (2) (3) (4) 及び (5) の必要経費を積算すること。

(7) スケジュール案の作成

(1) (2) (3) (4) 及び (5) について、スケジュール案を作成すること。

6 成果品

納品時期は、令和9年（2027年）3月末（予定）とする。

- ・「5 業務内容」(1) (2) (3) (4) 及び (5) に関する実績報告書
 - ・「5 業務内容」(1) (2) (3) (4) 及び (5) に関する収支報告書
- 最終の成果品は業務完了時に本市による完了検査を受けることとする。

7 契約後の提出書類

- ・現場責任者届
- ・完了届
- ・「6 成果品」で定めるもの
- ・その他本市が必要と認めるもの

8 留意事項

- (1) 本業務を遂行する上で知り得た情報に対する守秘義務を遵守すること。この守秘義務は業務従事後も当該業務に従事していたすべての従事者に遵守させること。また、契約期間満了後及び契約解除後においても同様とする。
- (2) 業務に関する資料・成果品の一切の権利は、すべて本市に帰属するものとし、受託者は本市の許諾なしに他に公開、貸与及び使用してはならない。
- (3) 受託者または第三者が権利を有している素材（写真や図・表等）を用いる場合は、成果物の二次利用等が可能となるよう、当該著作物の使用に関する費用の負担を含む著作権処理等を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の履行にあたって、契約書及び本仕様書に明記のない事項が生じた場合や、疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議を行うこと。

9 参考

[熊本市 MICE 誘致戦略の改定について / 熊本市公式サイト \(city.kumamoto.jp\)](http://city.kumamoto.jp)

- ・デザインコンセプト (P4 参照)

[KUMAMOTO MICE Guide / 熊本国際観光コンベンション協会 HP](#)

- ・応用物理学会 HP

[今後の春秋講演会の開催日程 - 応用物理学会](#)